

充実確保

偏在性の縮小

安定性

平成9年度

地方消費税の創設 ※消費譲与税を廃止

16年度

外形標準課税の導入

16～19年度

三位一体の改革

・3兆円の税源移譲(所得税→住民税) ・個人住民税所得割の比例税率化

※平成16～18年度は所得譲与税

20年度

地方法人特別税・譲与税の創設
(法人事業税を一部国税化、H26縮小、R1廃止)

26年度

地方消費税率引上げ(1%→1.7%)

27～28年度

法人住民税法人税割の
一部交付税原資化

外形標準課税の拡大

令和元年度

森林環境税・譲与税の創設

※森林環境税の課税は令和6年度から

地方消費税率引上げ(1.7%→2.2%)

法人住民税法人税割の
更なる交付税原資化

特別法人事業税・譲与税の創設
(法人事業税を一部国税化)

6年度

外形標準課税の
適用対象法人の見直し